

第 28 号議案

中野区空家等対策審議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 8 年 2 月 27 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

（提案理由）

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、規定を整備する必要がある。

中野区空家等対策審議会条例の一部を改正する条例

中野区空家等対策審議会条例（平成２８年中野区条例第５９号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号中「第６条第１項」を「第７条第１項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。